

第7日

平成25年3月4日（月）

午前9時30分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、1日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に、11番富田栄一議員の質問を許可します。11番富田栄一議員。

（11番富田栄一君登壇）

○11番（富田栄一君） おはようございます。先日の北海道での猛吹雪の中での災害で命を落とされた方々に心より御冥福をお祈りしたいと思います。

ところで、春弥生、希望に胸を膨らませ、新しい門出を、その季節となりました。ところで、希望って何だと思われませんか。北海道富良野GROUPの「明日、悲別で」を見ました。地下300メートルに希望を埋めて、そして今、地下1,000メートルに絶望を埋めようとしている悲別鉱山、その元悲別鉱山の旧坑道に二人の仲間が希望を求めて潜っていきました。私は、倉本聡氏から、希望とは一緒に汗を流し、そして一緒に涙を流して悲しみを半分にし、そして一緒に笑い合って喜びを分かち合うその人間力だと教わりました。ところで今、朝倉市を見てみますと、まだまだ7月豪雨災害の傷跡が残っています。この災害復興における朝倉市行政の成果目標を全職員の方々がともに共有して復興に向かっているのでしょうか。そのための手段は今のままでいいのでしょうか。ひょっとして、災害担当の職員だけで対応しているのではないかと思われたりします。今、チェックが必要だと思います。PDCAサイクルと言われる計画、実行、評価、改善についてのチェックとアクションについて、きょうのこの質問で行っていきたいと思います。そして、朝倉市の希望を全市民が共有できるようになりたいものです。麻生太郎副大臣が外務大臣のときに申されていきました。一緒に夢を売り、日本印を磨いていきましょうと。今、私たちは、希望とともに、一緒に朝倉の夢を売り、朝倉産、朝倉印を磨いていしましょう。そう、朝倉印を探していこうではありませんか。

質問席より質問させていただきます。

（11番富田栄一君降壇）

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 災害復興におきまして、市長、担当の部長、課長、そして職員の方々、さらには応援に来ていただいている災害支援職員の方々に、まだまだ道半ばではありますが、心から御礼を申し上げます。私は、9月議会におきまして、今でも、これから先、いつまた朝倉市のどこで起きるかもしれない災害に備えるために、問題提起を行いました。まず質問いたします。豪雨災害で農業関係における激甚災害復旧事業国庫補助に関

する箇所数において、うきは市と朝倉市の農地、農業施設、それと被害額をそれぞれの数字を教えてくださいと思います。私の数字を確認するために、ゆっくりと述べていただければありがたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 昨年7月の豪雨災害の農地、農業施設の災害復旧でございます。制度においては、国の暫定法に基づくもの、それからその後の激甚災害に指定で対応されるもの等々がございます。朝倉市におきましては、できるだけ多くの箇所を国庫補助の対象としたいということで、災害箇所ごとに採択要件と照らし合わせながら精査を行いながら、県に災害報告、災害復旧事業計画概要書の提出を行ったところでございます。その結果、10月に査定を受け、農地災害では5カ所、事業量としては229メートル、農地、農業用施設災害で8カ所、内訳といたしまして揚水機1カ所、水路2カ所、事業量は271メートル、農道5カ所、事業量410メートルでございます。合わせて、農地、農業用施設合わせて13カ所、事業量として910メートルについて国庫補助対象として査定を受けたところでございます。査定額について5,080万円という、今、内示をいただいたところでございます。聞くところによりますと、うきは市においては、農地が103カ所、施設が88カ所ということで、国庫補助対象としての箇所数を示されたということをお聞きしております。合わせて金額については約7億円程度ではないかということをお聞きしているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 事前通告を行っておりますので、聞くところによりますとというのはうきは市からちゃんと聞いてというお話で結構なんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） このデータについては、福岡県が示されたデータで報告したところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 朝倉市が激甚災害指定13カ所に対して、うきは市は191カ所ということであります。1割もないということが、非常な、この数字はどう思っているのかな。激甚災害復旧事業、国庫補助については市長の災害復興の第一の政策であったと記憶しておりますし、また、9月議会におきましても、私がこの場で市長に増員、職員の増員等をお願いしたところでございます。今、この数字を聞かれての、この結果として、うきは市との数字でわかることは何だと思われませんか。どなたでも結構です。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） それぞれうきは市、朝倉市、状況等が違います。その中で、先ほども御説明いたしましたように、まずは、暫定法、国の国庫補助対象としての要件がございます。その後は、その後が激甚によるかさ上げがあるかないかということでございます。

まして、まずは、市の単独で持っております災害復旧制度も基本としながら、国庫補助を対象としてなり得る要件に満たすものかどうかという精査を行いながら、国庫補助対象として申請を行ったところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） もっとわかりやすく言ってほしいんですが、朝倉市においては、松末、久喜宮、松末から杷木、そして久喜宮、志波の谷、そして高木、佐田、秋月に向かったの災害があったと思います。うきはについても同じことだと思いますが、災害が違うよということで、うきはのほうにちょっと登ってみました。今ぐらいたったので、復旧はされた後ですが、それでも激甚災害については今からやっているところですので、まだまだ傷跡が残っているんだろうと思ひまして、妹川の谷、ちょうどうきはのお稲荷さんからずっと登って行って、調音の滝を登って、星野まで行って、耳納スカイラインをちょっと行って、調音の滝のあの谷を下ってまいりました。見たところによると、全然うちと、うちのほうがひどいんじゃないかなと思うぐらいでありました。もう一つ向こうの日田に近い谷のあの棚田のところは相当すごいです、箇所数というのは、被害額では、箇所数というのは、それはうちのほうでも十分対応できるのではないかなと思います。もしくは、農業として適切な農地ではないということで、激甚災害にのらなかつたということも一つあるのかなとも思ひますが、そこあたりの見解については、もっと明快にわかりやすく教えていただければありがたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 採択要件と照らし合わせながら、朝倉市の農地、農業用施設の中で、農道の路面でありますとか、側溝のみが被災したもの、それから崩土の堆積したもの、それから土砂の流入の場合においては、流入土砂の厚さが一定基準に満たさないもの、それとか経済効果が小さいものというのが、その箇所数の中での大きな特徴の中での採択要件に不採択という内容でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 課長、今の話をすると、農業用地としては適切ではないということが多いということに解釈してよろしいのでしょうか。違いますか。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） ただいま説明しましたのは、国庫補助対象としての採択要件でありまして、農地として適合しないという、そういった根本のものとはちょっと異質のものではないかと考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 国の基準というのは、災害に強い農地をつくりましょうということででき上がってきていると思っています。もしくは、個人ではなくて、そういう共有のものとして国が補助するとは適してるものだとすることでしていると思います。聞くと

ころによると、うきは市はある程度のところを数をまとめて申請してやっていったというふうに聞いています。うちのほうは、職員の手が足りなくて、その国の基準に合わせるのが大変というのも一つあって、単独災のほうに、単独事業のほうに持っていったんではないかなという声もあるぐらいです。そこのあたりのところをもう少し詳しく、例えば、うちの農地はこういうことで、単独のほうが多いんですよと、うきはとはこんなに違いますという数字が、数字というか、要件をもっとわかりやすく、一般の市民がわかりやすいように、私も勉強不足ですので、一般の市民でもわかりやすいような言葉で言っていただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 言葉が、ちょっと先ほども説明したんですけど、経済効果が小さいというのが非常に抽象的なことかなとも思われます。それで……。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 富田議員、災害の地元でも杷木町出身ですから、非常に御心配をいただいているということについては、私どもも十分存じています。ただ、箇所数が多いとか少ないという問題、災害の、要するに激甚指定される箇所数が多いとか少ないという問題。それは、一つには、先ほど申し上げましたように、国の基準というのがございます。ですから、少ないから、私どものいわゆる職員が、今の富田議員の質問内容を聞きますと、どうも怠けて減ったんじゃないかというふうな聞こえ方をされますし、ちょっと感じるんですが、そういうことじゃございませんで、私が最初に災害のときに申し上げたのは、自分で判断をしてはいけませんよと。可能性のあるやつ全部上げなさいという形の中で指示をしております。その中で上げた結果として、こういう箇所数になったというわけです。ですから、いわゆる数は多くても、要するに災害の箇所は多くても、その一つ一つ、あるいはある程度の距離にあるものの区域下にあるものが、国の基準に合わないということになれば、これはどうしようもない話でありまして、ただ単に数だけ、うきは市とうちが違うからといって、うちのほうが、朝倉市のほうが、そういった国に対する手続等を含めて、うきは市より劣ったということは決してないということだけ申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私が申しているのは、職員、担当職員だけに、冒頭でも話しましたが、担当職員だけに任せっ放しじゃないか。もっと、市の応援体制があったら変わってたんではないかなというのを、ここの数字をもって思ってるわけです。実際に、この数字の中で、福岡県、それから九州農政局のこの朝倉市を訪れた方々は、この災害数において少ないということで、この数字はまた違いますが、7月の締め切りの段階の災害数において少ないということで、あえて締め切りを延長していただいたという経緯があることは9月議会で話しました。その中でもこの数字です。私もいろんな方に聞いてみましたが、

現職の県の職員の方々は申しませんが、退職された方々とかに聞いたら、いや、この数字は違うっちゃんいかなと、災害の件数から見て、これはちょっと少な過ぎるっちゃんい、1割はないんじゃないかなという話を聞いたところです。それでも市長おっしゃるように、いやいや、うちは件数は多いんだけど、申請するに当たらなかったということであれば、非常に厳しい農地の条件の中でうちの農業はされてるということなんです。これから先もまだまだあんな豪雨があると、今、きのうの北海道のように、大きな雨が、雪にかわってこちらは雨がまた降る可能性がいつあるかわからない。そのときまたこんな災害が起こるかもしれない。災害に強い農業をつくらないかんというのが大きなテーマにあるんじゃないかなと思っています。であれば、違う政策が必要じゃないかなと思うわけです。無理してでも、できる限り、市長がおっしゃるように、どんどん上げるための職員がまだ必要だったら上げてみればよかったんじゃないかなと私は危惧するわけですが、そこらあたりのところをもう一度回答をお願いしたいと思います。市長ではなくて、担当課。
(発言する者あり) 私じゃなくて、担当課長の言葉を聞きたいんですけど。

○議長(手嶋源五君) 農林商工部長。

○農林商工部長(大楠吉博君) 災害時におきましては、今、議員おっしゃりますように、人が足らなかったんじゃないかなと。その影響でこういう結果になったんじゃないかなと。ということでございます。これ、私ずっと担当してきました、議員のほうからも、何回も人員のことは注意を受けました。注意というか、アドバイスを受けました。うちのほうも、農林商工部以外から、都市建設部のほうから相当お手伝いをしてもらって、対応してきたところです。その中で、どうにかやっていけるということで、別にほかから持ってきたということはありませんでした。職員のほうも一生懸命やって、それなりの対応はしてきたところでございます。その箇所数、箇所数ですけど、確かに800、1,000近くございました。その中から、国庫補助にのる分については、もうそれは市長の指示というか、職員として当たり前のことですけれども、国庫補助にのせるということで、みんな一生懸命取り組んできたところです。今回、うきは市と比較して、数がもうわずかしかうちはありません。というのが、やっぱり地形等か地質、雨量の関係、そういうとで、全然うきはとは違ったものだと思っております。そういう結果がこの数にあらわれたんじゃないかなと。決して職員が嫌で申請しなかったとか、そういうのはございませんので、この点だけは十分に申し上げさせていただきたいと思っております。

それと、強い農地づくりとおっしゃいますけど、そのやっぱり基盤、どうしても基盤、基盤を強くせんと、災害に対応できないというふうに考えております。各種補助事業がありますので、これからはそういうのがあれば、採択要件もちろんあります。そういうのを取り入れて、災害に強い農地づくりを今後はやっていきたいと考えております。以上です。

○議長(手嶋源五君) 11番富田栄一議員。

○11番(富田栄一君) 勘違いされてるようなんですが、私は職員の皆さんがさぼって

るとか、そういう話をしてるんじゃない、困っている市民のためにどう動くのがこの朝倉市としてベストなのか、ベターなのかという話です。手段の方法についてをお話ししてるんです。この数字を言ったときに、市民の方々から、これはないだろうというお話が聞けるんで、この議場で皆さんにわかりやすくそれ説明するために、この議場でお互いに話し合っただけで質問していかないと、わからないんで話してる。職員一人一人を言っているわけではなくて、困っている市民のために、朝倉市全体がどう動くかと、それがたまたま担当職員だけでいいのか。そういうことのチェックという形でこの質問をしているわけです。であれば、今わかっている範囲でいいですが、災害に強い農業ということで、例えばどんなことをしようと思ってるんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 災害に強いという基盤整備ですけど、その中の一つとして災害復旧制度がございます。先ほど申しました暫定とか。ですから、災害を復旧することも農地基盤の大事なまず今取り組んでいる大事な事業の一つです。それとは別に、市のほうで単独で持っております農業生産基盤整備事業でありますとか、福岡県農村環境整備事業、国の制度として県営で行います農業農村整備事業、いろんな事業メニューがございます。これについては、当然申請主義、それから受益者負担が伴います。採択要件もございます。そういったものをクリアしながら、強い農地基盤整備ということで、災害にももちろん復旧も含めて、今後に向けた取り組みというのがこの事業を活用していくことになろうかと思っておりますので、こういった制度を活用して進んでいきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 朝倉市の農地が国の国庫補助、激甚災害という国庫補助の基準にのらないということが、このうきは市の数字でわかったということです。であれば、復旧についてが一番ですという話は違うわけで、朝倉市なりに何か考えていかないと、農業は非常に厳しくなりますよということが、この災害でわかったということではないんでしょうか。また、私はそんなふうにはしか聞けないんですが、どうですか。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 今回の災害に、もちろん一刻も早い災害復旧というのがございます。当然、その中には制度、制度を活用しながら、その制度を生かしながら取り組んでいく。先ほど申しましたいろんな国の施策、県の施策、市の施策もございます。こういったものを活用しながら、今後、災害に強い農地基盤整備というのが、その事業の中身としていろんなメニューがございます。ですから、そういったものに取り組んでいくというふうなことで考えております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） これ以上話しても一緒のようですが、対うきは市と比べてみて、朝倉市の農地がどんなのかというのが、この災害においてわかったと。それは何か。激甚

災害には、そういう指定にはのりにくい、非常に厳しい農地であったというのがわかったというふうに私は危惧している。もしこれで違うのであれば御意見をいただきたいと思えますし、もう一つ、何でこんなことを言うか。激甚災害にのれば、例えば農業施設、市の単独で本当に市長頑張ってくださいまして、1割の自己負担ということになりました。もし100万円であれば10万円がいい。ところが、激甚災害指定になりますと、国から9割ぐらい今来ていると。90万円来て、そこの中の10万円、10万円の中の9割、9万円を市が負担して、1万円、1割の1万円を被災した市民がするということです。ということは、財政的にも変わってくるし、単なる朝倉市自体、全体がこれから先被災した市民1人のためにどう変わっていくかということを中心に大きく考える災害ではなかったかと思うから、あえて今回質問してるわけです。何か御意見ありましたらお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 一つ御訂正申し上げますけど、100万円あれば補助対象になるんです。一応、金額だけで言いますと、40万円以上だと補助対象になります。ですから、いわゆるそれ以下の災害が多かったということ、結果としてはそういうことだろうと思えます。それは、一律に金額だけでははかれないものがありますけれども、単純に考えるなら、そういうことであろうと思えます。

それと、先ほど、今回朝倉の、特に杷木地区の農地が非常に災害に遭いやすいのは、そのとおりだと思います。私は、この前も言いましたけど、あの地域に行きまして、災害ですぐ行きまして、びっくりしたのは、あの地域はもともと土壌が真砂の土壌です。真砂土です。ですから、雨が降ったら水分を含むと、一番崩れやすい、滑りやすい土質なんです。そういった中で、大きな箇所の災害が少なかった。恐らくうきはのほうで、これはもちろん一律にこれは地質とか地形ですとか、その雨量ですとか、状況によって、一律に同じ災害だから、同じような災害、同じような雨だから、同じような災害が出るということにはなりません。例えば、八女のほうに私行きましたけど、行ったらもっとひどい。それは相当ひどい災害です。うちの比じゃないと言っていいほどひどい災害です。ですから、一律に、同じように降ったから、同じような災害がどこにも同じようになるということは、これは考えにくい。そのところの地質、先ほど言いました自然的な条件等によって、やっぱりいろんな形の災害のという形で出てくるんだろうと思えます。

いずれにしても、そういうことを含めて、今後は、これは農地のみならず、いわゆるこの地域のいった特徴を踏まえて、やはり今度予算でお願いをすることになっていきますけれども、いわゆる危険箇所といいますか、特に土砂災害等の危険箇所については、きっちり点検をしようという予算を今度計上しておりますので、御審議いただくわけですが、そういうことをしながら、いわゆるこの地域がやっぱり災害に強い、あるいは安全な地域ということになるように、今後努力していかなきゃならないと思えます。

それと、もう一つありますのは、市役所が全部でという話でありました。災害の起きた

当初、それこそ全職員、本当にある者は避難所に行って、何泊もして、そういった職員、全職員で取り組んでおります。ただ、災害の査定とか、災害の調査になると、ある一定専門的な知識の人が必要です。まるっきり事務屋さんで、その関係ない人が行ったとしても、それはここにある場合、ここに災害箇所がありますよ、あそこにありますよというぐらいはできるでしょう。しかし、それを実際の技術的に、専門的に、これはどの程度の規模の災害で、どの程度のいわゆる予算がかかるのかということになりますと、やっぱり専門的な職員が、そのために私のところでは技術的な職員が少ないんで、これは公共土木も農業土木、森林土木も含めて、県下の市、あるいは県にお願いして、その専門の職員を応援に来ていただいたということでありまして、そういうことを含めて、100%ではなかったかもしれないけれども、その時々ではできるだけ対応はさせていただいたというふうに考えております。また、反省すべき点は反省すべき点として、各課から反省すべき点は全部上げてもらっておりますんで、そのことを踏まえて、また、新たにきちっとした形で、いかに安心して暮らしていただけるような、市民が。というような形につくり上げていきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 確認なんですけれども、市長のほうが言われてた40万円という、40万円以上の単独災というの、単独事業というのは結構あるんじゃないかと思うんですが、そこあたりはどんなですか。40万円以下の箇所数がいっぱいあったんでしょうか。それとも40万円以上もたくさんあったと私は記憶しているんですが、金額の中だけではなくて、そうじゃないところでの激甚災害にならなかったところも多かったんじゃないかと思うんですが、その確認をさせてください。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 件数的に800強という件数の中で、ちょっと今、手持ち資料があれですけど、約半分が40万円以下というふうに記憶しております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ちゅうことは400カ所ぐらいが、40万円以上の激甚申請に値する、金額では値するものがあって、それがのらなかったというふうなことを考えていいんですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 40万円という額がひとり歩きしているみたいですけども、金額としては40万円が一つの限度ですと。そのほかにも、先ほど言いましたように、いろんな要件がございます。ですから、一つの基準として40万円ということを上上げたわけですから、そのことがひとり歩きしてもらっちゃちょっと困るんで、もっと詳しいことがあれば、詳しいその内容等というか、必要であれば、それぞれの課にちゃんと箇所ごとにあるはずですから、そこらあたりをきちっと精査していただければわかる話だろうというふう

に思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） だから、その精査をしたくてきょうこの質問をしたんです、本当言うと。いうように、激甚にのらないということでは、本当に優良農地じゃないという話と、朝倉市として受けとめてるんだらうかと。そんなら、いろんな災害についてのこれからの政策が要りますよね。そのことについてどう考えているんですか。朝倉市民、農業をやってる方々に安心を、こういう方向でやりますよという方向性を示すだけでも、少しの希望、安心が出てくるんじゃないかなと。みんなで一緒に農業というのを考えていくちゅうだけでも、被災した方々は大変心強いものだと思います。一人ではもう農業をやめようという方たくさんいます。ましては、田んぼについても、もう無償で貸して、田を荒らしちゃいけないんで、周りの人に迷惑かけちゃいけないんで、無償で貸してるって。その田んぼが流れた。幾ら払いなさいと言われても、なかなかこれ厳しいところが、お年寄りの家族では厳しいところがありますよというのがあるんです。そこをぜひわかっていただきたいと思ってました。

次に、次というか、まだ災害の関係ですが、現実を目をやると、この復旧にはまだまだ月日が必要だと思っています。そのような中で、農業、農業用施設においても、さらに厳しい現実があると思いますけれども、今度の梅雨までに間に合うのかなというふうな心配をしていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。担当部長、担当課長はどれだけ現場に入って、どれだけ被災者の声を聞いていただいているんでしょうか。大方、そういう声がたくさん上がっている。であれば、そういう人たちに対して、どのような説明を今やってきているかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 一刻も早い災害復旧ということで、農地関係においては、収穫、稲の収穫、それから柿の収穫、いろいろ時期がございまして、柿は12月10日までが農協出荷とかという中で、その後の事業ということで、今、集中しております。そういう中で、いろんな問題、課題もありながら、農林課としては、先月等々、未施工箇所申請者の皆さんに電話等で、復旧時期でありますとか、災害復旧申請書を出していただくというのが手続上必要でありますので、そういった部分、それから当然事業者さんを自分で決定されるのか、市のほうに依頼されるのか、そういうふうなことの電話での確認等も行ってあります。それから今、施工業者さんが非常に少ないということの中で、指名業者さんに今後のスケジュール的なことの施工時期がいつごろだったら対応できるかとか、見積書の提出がいつごろできるのかとか、そういうアンケートもいただきながら、提出いただきながら、今後、個別にいろんな業者さんと市との間で、もちろん申請者、被災者の方との接点を持ちながら、事業復旧、一刻も早い復旧に取り組んでいるような状況でございます。

それから、コミュニティ会会長さんを通じまして、いろんな情報、状況等も説明等を行

っているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 職員の方々は、夜遅くまで本当に杷木の事務所において、電気をつけて頑張っていらっしゃることは見ております。がしかし、どう頑張っても、間に合わないという現実も見えてきているのではないかなと思うんです。そこについて、優先順位をどうつけてやってるか。特に、田んぼとか、水が来なくちゃできないんで、ことしは無理ですよとか、そういう準備段階、例えばあなたのとこの話ではなくて、こういう優先順位があって、ここについては、ちょっと今回は6月までには無理かも、無理ですよとか、そういう説明がないと、農家の方々は段取りができないんじゃないかなと思います。仕事の段取りというのはどなたでもしていると思うんですが、全部田んぼが復旧できるか、私はできないんじゃないかなと思うんですけども、そこあたりのところはどういうふうにしていらっしゃるんですか。9月議会的时候には、ライフラインを優先してやります、復旧については、仮復旧については、そうやってやっていきますというふうな明確な優先順位をしますよという話はありました。今現在の優先順位は農家の方にどういうふうにしていらっしゃるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 復旧の関係です。6月まで、田植え時期までにはどうしてもやっぱり復旧したいという、職員もそういう気持ちで今頑張っておるところでございます。先ほど課長が申しましたように、今、1軒1軒当たって、そういうところまで含めて調査しております。どうしても間に合わん、業者も今、手いっぱいになって、なかなか受けしてもらえないというような状況でございます。それで、運が悪ければ、6月までにできないところが出てくる可能性は十分にあります。そういうところにつきましては、コミュニティを通す、もしくは個人個人お願いをするという場面が出てくる状況も今からはあろうかと思えます。その精査ですか、1軒1軒当たっておりますと、その結果でと、業者の絡みで、今後、進めていきたいと思えますけど、基本的には6月中までに田植えに支障がある分については、6月前までにはやっていきたいという気持ちで頑張っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私自身も近くにいますんで、庁舎の近くも通りますから、頑張っていることはよくわかっています。よくわかっているんだけど、どこかで誰かが決断しなくちゃいけないときがあると思うんです。もうこれはここまでで、優先順位はこれですんだと。それを説明して、今度は市民の人たちに御理解してもらわないかんとおもうんです。もしくは、もう一度、後で言いますけども、別の手立てを考えると、そういうことをしなくちゃいけないことあるんじゃないか。その優先順位というのをどんなふう考えていますか。一生懸命頑張っているのはわかっている。一生懸命頑張って、できな

いときには何かしらその優先順位の中で、1番、2番、3番と決めないかん。その1番、2番、3番を御理解してもらわないかんという、そこができてるんですかということをお尋ねしています。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 優先順位ということで、まず、全般的な災害復旧の中では、ライフラインというのが当然優先されるべきもの。それから、農地、農業用災害については、まず、道路の工事が終わらないと、あと取り組めないとか、そういった状況がございます。道路が復旧しないと、その現場に入れないとか。ですから、それとか河川の復旧が終わらないと水路のほうに入れないとか、そういった箇所がございます。ですから、優先順位という中では、そういった部分が終わらないと農地、農業用施設の災害復旧には取り組めないという実情がございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 課長、今申されたことを、被災された方々にちゃんと説明されているんでしょうかということをお尋ねしているんです。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 先ほどもコミュニティ会長会を通じてとか言いました。ですから、そういった部分の中では、公共災関係の復旧班もございまして、農林災害の復旧班、そういった分がございまして、そういったそれぞれの中で話もしておりますし、今後、また具体的に、今、先ほどの業者さんの手配のアンケートも含めて、コミュニティ会長を通じて、また、細かい部分を情報提供なりお示しをしていきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 課長、私が言っているのは、それぞれの事業主体、事業についてはちゃんと頑張っているというのはわかってるんです。でも、まだまだいろんな、課長がおっしゃったいろんな諸事情によって、できないところがありますよね。そこについては、担当職員とか、支援職員の人ではなくて、部長なり課長なりがしっかりと朝倉市全体として、朝倉市全体として優先順位をつけて、その中でこういうふうにやっていますのでよろしくお願ひしますという、そういう何ていうんでしょうか、御理解をもらわんといかん。ただ一生懸命頑張りますので、済いません、ここまでしかできませんでしたじゃなくて、ここまで、こういう段階でやっていますので、御理解くださいという話をしていかないかんとやないでしょうか。そうしないと、作業ができんとやったら、次の質問で言おうと思っております。そこに移りますけれども、農業ボランティア、農地ボランティアというのが受け入れています。隣のうきは市でもそうですし、星野村でも、八女星野村でもそうです。そういう形で頑張っているところはあるんです。重機とかが入らないとこやったら、福岡あたりの人たちが来て、田んぼの土を取っていったり、土入れしたり、いろんなことを、石ころを外したりとか、そういうことをやっていらっしゃるところがあります。そこに、間に

合うんとやったら、そういうことはせんでいいとやけど、間に合わんとやったら、何かしらできることを、もう次の段階で考えないかんときに來ているんじゃないでしょうか。違いますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 災害ボランティアということで、他市の事例、マスコミ報道等でもあっております。現実的には、農災の中でも、初期対応ということで、当然ボランティア活動になれば、人的な対応、人海戦術でというふうな対応になるかと思ひます。そういうふうなタイミングの問題。それから受け入れの問題。そのコーディネートはどこですかとか、いろんな絡みが出てくる中で、もちろん受け入れる方のことも含めて、あろうと思ひます。もしそういうのがあれば、そういったことも地域なり、ボランティア活動の一環として、一刻も早い災害復旧には、行政がじゃなくて、地域とか、いろんなやり方の中で取り組んでいただく方法はあるのかなと思ひております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 行政は、やれるだけ一生懸命やります。どげんなっかわかりませんち。民間は民間でやれるだけやっってくださいい言うても、これは話が續かん、話よりも事が進まない。それぞれ思いがばらばらに進んじやいかんとです。行政はここまで優先、ここまで責任持ってやれる。ここについてはわからないということと言わなくちゃいけないんじゃないですか。

もう一つ、課長も現場に入ってわかっていらっしゃると思ひますが、やっぱり重機が入らないとことか、そういうところについては、やっぱり工事がおくれている。であれば、人的な何かが必要かもしれない。そういうことでできるんじゃないですか。

もう一つ、課長は行政じゃないところで話をしましたけれども、うきは市におきましては、うきは市の職員がちゃんと受けてます。そういう事実があります。担当課の職員ではなくて、どなたでも結構です。応援をつくって、うきは市に研修に行けば、受け入れ態勢はできるはずです。何で私が知ったかと言ったら、まちとむらネットワークというのがあります。朝倉市の団体はたくさんそこに入っています。その中でのサンライズ杷木での講演会の中で、星野村と八女市からの方々は、災害復旧のボランティアの話でした。朝倉市からの方は、また全然違う話でしたけれども、本当によそのまちってこんなことをしてるんだなというのをつくづく感じた次第ですし、これこそさっき言ったように、激甚災害にものりにくいような厳しい農地があるのであれば、できることからまずやっていかないかんとやないかな。そのためには、行政がまず手順を踏んでやっていくことが必要であると、私は思ひますが、何かしらの道筋を、行政は立てなくちゃいけないんじゃないですか。困っている農家の方がいらっしゃるということで、農家の身になってお答えいただければと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） ボランティア関係です。ボランティアの関係は、当初、災害の初期段階に杷木のほうには随分ライフラインの関係でお世話になりました。農地の関係については、まずそちらのほうを優先ということで、そのとき、これ、私もそのボランティアは農地じゃなくて、まずはライフラインのほうを優先させようということで思うとりました。その後も、いろいろ災害復旧に当たって、ボランティアでできるところとできないところ、それはちょっとした石運びとかはできますけど、農地の場合は、なかなか農地ボランティアに該当するのかなというのが一つありまして、これまで取り組んでまいりませんでした。今も復旧がもう半分ぐらいは、発注した分について半分ぐらい、50%近くは終わっております。あと残り分を今、電話戦術とか、そういうことで今取り組んでいる状況でございますので、今回については、ちょっとボランティアの受け入れ態勢とか、さっき課長が申しましたいろんな諸問題がございますので、今のところ、考えておりません。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 困っている市民がいるときに、行政が何ができるかという話をしていきたいと思って話しています。市としては、一生懸命頑張ってますけれども、6月までに間に合わないかもしれません。間に合わないところもあるでしょうねというぐらいの答弁ですよ。どこが間に合わないかということについては、まだ未定です。頑張っている途中ですというようなふうには聞こえてきません。農家の皆さん、あなたたちはあなたたちで頑張ってください。これでは、うまくかみ合わない。どこまで市がすると。できないことについては民の皆様で考えていただけませんか。ボランティアの方々にもお願いできませんかというふうな話をしていかないと、全部が市が手に入れてるんだけど、できないかもしれんということで今終わっているんじゃないですか。田植えをする、米をつくるには、やっぱりその前の段取りが要る。職員の皆さんも仕事をする前に段取りが要るわけですから、その段取りが大事でしょう、何でも。その段取りをするかせんかを早く決めさせてやらないと、農家の方々も被災した心が癒えているのに、またその農業においてもどうしていいかわからんというのは、よくないと私は思うんです。私が言っていることがわからないんでしょうか。わかっていたら、わからないんであったら、わからないことを言っていたら、またちゃんと話しますが、農家のために何か市がしなきゃいけないこと、できることは何なのかということ、ここまではできる、ここはできない。できないなら、隣のまちはボランティアをつくってるんだしたら、まだやってみればいけないですか。そういうことをできないのかな。どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 6月までには、どうにかやりたいという気持ちで、今やっている状況ですけど、それするために、今、電話とか、業者の手持ちの関係とかを調査をいたしております。それによって、大体の緊急を要するものとか、延ばせるもの、そう

いうのがある程度見えてくると思います。それによって今後対応して、どうしてもできないところは、職員じきに行って、お願いするとか、そういうことをしていきたいと思っております。それで、今どうこうする、そういう富田議員の気持ちはもう十分わかっております。我々もそういう気持ちで、少しでも早くという気持ちで取り組んでいるのはもう確かでございます。それで、もうちょっと4月になれば、業者のほうもちょっと手があくんじゃなかろうかなという期待もしております。そこら辺を見させてもらって、今後進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） この件については最後ですが、農家について、非常にできないというふうに、ごめんなさいと、ちょっと厳しかったんですという話をする日はいつぐらいと決めてますでしょうか。その日にちだけ、大体の日にちで結構ですが、大体の、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 業者さんの、今……。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今言われますように、職員は、なるべく間に合うように努力したいということで頑張っております。ただ、いろんな状況の中で、どうしても6月の田植え等に間に合わないということになれば、6月まではいきません、それは。その前に、やっぱり田植えするためには準備があります。箱苗づくりから何から。だから、それ以前に、そういう準備する以前に、それぞれのとこにきちとした形でお知らせができるように、私のほうから指示をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。農家の方も、本当にボランティアでもお願いしてでもやりたいという農地にかかる思いというものもあるということもぜひ心にさせていただいて、新しい改善策ができれば、なおさら協力していただきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。安全安心についてです。平成24年9月にピーポートで開催された朝倉市自主防災講演会で山口大学の大学院の瀧本浩一先生が、災害対策において、時代劇の水戸黄門が大切だとお話されました。災害において、周りのいろんな情報をとってくる弥七、それから災害現場の現状と必要なものの情報と、それにかかわっている人を把握する助さんと格さん、そして、最終的な政策を決断する黄門様、それぞれの役は、市のどこが役割を持って、誰が責任持って対応していくのかなというのをお尋ねします。例えば、局地的に朝倉市の中心市街地に1時間に100ミリの豪雨が降ったと仮定してお答えいただければありがたいと思っております。降ってきた雨が雨どいからあふれ、側溝でははくことが間に合わずに、見る見る間に道が川となってしまう、中心市街地の家に水が入っていきます。困っているとき、市役所は、職員はどう対応していくのでしょうか、お尋

ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員言われます講演会の関係については、昨年9月に講演会を行いました。その講演会での役割の話といたしましては、自主防災組織内での話でありまして、これを市に例えた場合の役割といたしましては、朝倉市災害対策マニュアル及び災害応急対策活動マニュアルです。それに示しておりますとおり、災害規模に応じて配備体制が変わります。議員言われますように、甘木中心市街に100ミリの豪雨があったとした場合、そういったところについては水戸黄門ではありませんが、弥七です。情報収集については総務部が担当しまして、助さん、格さん、それについては現場状況把握ということで、災害対応の初動班が対応すると思います。また、印籠と黄門様については、災害対策本部、事務局は消防防災課と考えております。その例えて言いますならば、その情報の関係といたしまして、まず、防災無線が鳴ると思います。それから、甘木中心市街地ですので、確かに有線放送ありませんので、消防車、それと消防車両と広報車です。そこが回ると思います。ただ、今言われます100ミリということですので、車がうまく回らないかもしれません。そういったところについては、自主防災組織を活発化することによりまして、近所の方が見守りながら、そして高いところに避難者を誘導するという形をとらせていただきたいと思っていますし、また、今回、甘木小学校というのは使えないかもしれません。豪雨ということですから。また、そういったところについては、フレアス甘木がありますし、ピーポートもありますので、そういったところに誘導なりすると思っております。そういったところで、情報収集なり、避難誘導とか、そういったものは考えなければいけないと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 情報収集というのは、本当に非常に大事だと私は思います。戻りまして、7月の豪雨災害の件で検証させていただきたいと思っています。7月14日当日の11時20分に原鶴において、また、13時00分に桂川流域において避難指示が出されました。あのときの情報収集の助さん、そして現場担当の——失礼。弥七、そして現場担当の助さん、格さん、そして決められた黄門様、それぞれの担当、そして、誰がそれを対応されたのか。今度は、市からちょっと外れたところですけども、そのときは実際どうだったのかというのを検証させていただきたいと思っています。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 7月14日の件ですけども、御存じのとおり、7月13日、前日ですけども、12時30分に杷木地域全域に避難勧告を発令ということと、7月14日の朝7時に小石原川流域に避難勧告発令と。その後、9時30分に蜷城地区の桂川流域に避難勧告を発令しております。その後、自衛隊にも要請してやっていったというような状況の中で、原鶴地区に関しましては11時20分に避難指示を発令させていただいております。そう

いった大雨のときで複数箇所に避難勧告、避難指示を出すというような状況の中で、その前段から災害対応初動班のほうは、土砂災害等多発しておりましたんで、そちら現場のほうに向かっておりますし、消防団のほうも出動していただいて、対応をさせていただいたというような現状があります。原鶴につきましては、議員のほうも御存じのとおり、雨の状況で、筑後川のほうが氾濫危険水位をずっと突破したということで、一番ピークとしましては、14日の8時ぐらいに6.3メートルの氾濫危険水位に対しまして7.35メートルというようなことになっております。その後、水位のほうは若干下りぎみでしたけども、その後、水位のほうを上昇してきたというようなことも情報としてはつかんでおりました。そのときに、朝倉警察署のほうからも連絡がありまして、非常に原鶴地区が危険な状況にあるんじゃないかというような情報もいただきまして、今、お話ししました避難指示のほうに11時20分に発令しております。結果論でありますけども、その後も水位のほうは上昇をしまして、12時の段階で7.18メートル、11時現在で——済みません。10時現在で6.97に対しまして徐々に水位が上昇しまして、12時現在で7.18メートル、その後、上流域の雨量等が若干減ったかと思えますけども、その関係で水位が下がってききましたんで、14時30分に原鶴の避難勧告、避難指示のほうは解除させていただいたというような状況にあります。以上でございます。（「蜷城のほうは」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 失礼しました。蜷城のほうにつきましては、御存じのとおり、自衛隊ないし警察、消防のほうで救助に向かしまして、最終的には17時50分ないしのほうで自衛隊の活動が終了しまして、避難所につきましては、避難指示の、避難勧告ないしの解除のほうは、翌日の15日の10時に解除したというふうな状況になっております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 蜷城と原鶴のほうでは、ちょっと状況が違うかと思うんです。蜷城のほうは内水でしたが、原鶴のほうは筑後川の増水だという話でした。そこが一番だと思っています。私が筑後川の観測点、うきは市の荒瀬、日田の対岸にある荒瀬と、それから片ノ瀬、田主丸のところにその下流の地点での水位を後日調べましたら、観測史上最高位が記録されています。それは、8時20分に荒瀬で危険氾濫水位の最高点が7.41メートル、8時20分に出ています。片ノ瀬においては、9時50分に氾濫危険水位が10.07メートルということで出てます。私が思うのは、原鶴の避難指示は11時20分に出てたんです。ということは、片ノ瀬の最高水位が出た時点よりも後に避難指示という指定が出たと。これは非常に情報の取り方において、違うところをとっているんじゃないかなと思うんですが、今申されたその筑後川の水位計はどこの水位計でとられてたんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 筑後川の水位に関しまして、どれだけになったら危険な

状況になるかと。（「場所」と呼ぶ者あり）荒瀬の水位観測所を使っております。この荒瀬の水位観測所を使うというような根拠なんですけども……。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私のインターネットで調べたんですけど、荒瀬については8時20分が氾濫危険最高水位、氾濫危険水位最高点7.41メートルということで、これは観測史上最高だというふうに記録が出てました。これは間違いじゃないんじゃないかなと思うんですけど、それと、9時50分にその下流です。朝倉市よりも下流の片ノ瀬の地点で氾濫危険水位最高点が10.07メートルというのが出てます。私は、本当にあのときに筑後川のこの水位について、情報を得て、そして避難指示を出されたのかなというのを確認したくてお尋ねしてます。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 7月14日は、先ほど申しました各地で非常に危険な状況であったということは御存じのとおりだと思います。筑後川の前原地区にしましてですけども、先ほど申しましたように、荒瀬の水位観測所の数値を参考としておりまして、この部分は災害対策本部のほうで、その水位を逐次監視しながら、避難勧告、避難指示を発令するというようなことでやっております。先ほど申しあげました原鶴の避難指示につきましては、前日から避難勧告を出していたというような状況もありますし、土砂災害等も多発していたというような状況の中から、14日のときに避難指示を出す直前に警察のほうから通報がありまして、先ほど申しあげましたけども、原鶴地区のほうで非常に危険な状況にあるというような情報もありましたので、それに基づきまして、避難指示を出させていただいたと。この避難勧告、避難指示の発令の基準ですけども、筑後川の河川事務所のほうと情報をとりながら、判断をさせていただいている状況にあります。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 避難指示を出されるのであれば、本当に8時20分の最高点、荒瀬の最高点です、今お話しされた。観測史上。そのときに出すべきではなかったかなと私は思っています。情報というのは非常に大変大切だろうと思っています。ましてや、コミュニティに自主防災でつくっていただく。その中で、マスコミから流れてくる情報もありますが、こういう個別の情報、これも実はデータ、テレビのデータ放送で今出てくるようになっていきますけれども、そういう朝倉市に関連する情報というのをしっかりと朝倉市が把握して、そして共助で行っていただいているコミュニティの防災、自主防災組織に伝達する確かな情報をお流しするというのは必要ではないかと思うんですが、そこがどうも欠けてたんじゃないかなと。

もう一つ、現場にどなたもいなかったんじゃないでしょうか。消防団にお任せするのは、消防団とはちょっと任務が違うんじゃないかなと私は思うんですが、そこ当たりの見解を

お聞かせいただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） まずは、避難勧告、避難指示の出し方で、先ほど筑後川河川事務所のほうと出水期前からいろんな協議をさせていただきながら決めさせていただいているということで、議員お話しの8時台に一番最高点に達したから、そのときに出すべきでなかったんかと、そういうようなお話がありました。以前から筑後川の久留米の筑後川河川事務所のほうと協議をさせていただく中で、荒瀬の水位観測所と原鶴は当然距離的にある一定区間あります。ですので、荒瀬の水位観測所を使う場合の数値につきましては、原鶴におきましては、7.70メートルに到達するというようなことになってくると非常に危険だというような情報はありましたんで、その水位がそれを到達するかどうかでもって判断をしておいた状況にありまして、8時台のときには、もうちょっとは大丈夫かなというようなことでの判断もありますし、河川事務所と協議をしながら、連絡をやりとりしながら決定していったというようなことがあります。

それと、現場での確認ですけれども、この分につきましては、当然、地元の市民の方、あるいは警察、あるいは消防団、市の職員等の情報をとりながらやっていくということで、なかなかあの段階、原鶴のところに市の職員を即やれるというような状況になかったんで、そういった警察の通報等を参考にさせていただきながら、避難指示を、昨年場合は出させていただいたというような状況になります。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 消防団員に、何回も言いますが、消防団員に判断を任せるのは、私は間違いだと思っています。消防団員はボランティアです。市の職員をやらなくちゃいかんと思う。あのときに、災害のときに消防団員の話に戻りますと、何日も何日も出てきてくれました。現場まで。市長のお話の中で、職員も頑張ってやっていたという話もあります。しかし、災害現場に消防団員だけをやるというのはいかなもんだらうかと、私は思うわけです。消防団員につきましても、自分の仕事があります。その中で、緊急だということで出てきている。ましてや、あのときには自分の家が水につきり、また、自分の家の前の道が崖崩れに遭って、車も出ない。そういう災害に遭いながらも、災害に当たっていた団員がいるということは、本当のことでございます。胸が痛む思いです。しかし、朝倉市の職員においては、この平常の勤務をしているというのでは、何かしら違うんではないかなと私は思うんですが、そこについて市長として何かコメントがありましたら願います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ちょっと確認をしますが、消防団の皆さん方に判断を任せたことはございません。判断は最終的にはこちらでやらせている。消防団の皆さん方には、いろんな面で情報をいただいておりますということですので、そこあたり誤解ないように願います。

たします。

それと、確かに消防団の皆さん方には大変昨年の災害のときは、それは原鶴のみならず、市内一円で大変御迷惑をおかけいたしました。そういった中で、それはそれぞれの現場に全て市の職員が行ければいいんです。しかし、あの災害の時期、原鶴だけじゃなくて、ほかの地域も災害あったわけです。ですから、そういったところとの、例えば杷木支所があります。あそこの職員もその当時、いろんな電話対応で追われてました。そういった状況の中で、消防団が出動していただいたと。そこで判断、いろんなポンプですけども、主に。その関係していただいたということです。ですから、もちろん消防団を危険な場所にやるということは、あえてするべきじゃないと思います。しかし、それから先は、やっぱりある一定、一つの消防団という一つの組織ですから、分団長がおり、団長がいます。その中の指示の中で動いていく組織です。ですから、あえて危険であれば、その組織の中で判断して、撤収ですとか引き上げると、そういう判断をしていただけるもんだというふうに思っております。そこまで一々、市のほうから、もう危ないき、引き上げなさいよということももちろんやらなきゃならんのでしょうか、それぞれの一つの組織として、消防団という立派な組織として、組織の中で判断し、お互いにそれは情報交換は当然やらなきゃなりません。情報交換をしながら、それぞれの組織の中で最終的には判断をしていただくというのが、ああいう防災組織の一つのあり方だというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） たくさんの皆さんに来ていただきながら、この時間がなくなって申しわけなく思っています。消防団の話もそうですし、ボランティアの話もそうですが、後ろとまた、コミュニティの話もそうなんです、一番根っこにあるのは、朝倉市、朝倉市民の幸せだと思っています。そのために、朝倉市、朝倉市職員が後ろからどうサポートしていくか。これが本当に今は、私は朝倉市に欠けているのではないかなと思ってきょうの一般質問をしました。希望、希望とは一緒に汗を流して、そして一緒に涙を流して悲しみを分け合い、そして一緒に笑って喜びを倍にする、そんな人間力だと思ってます。朝倉印はたくさんあると思っていますので、ぜひよりよい朝倉印を見つけて、希望を見つけて、この災害を機に、大きく前進してほしいものだと思って一般質問を終わらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時40分休憩
